

庁名 京都地方裁判所管内の簡易裁判所
郵便切手及び予納金一覧

カテゴリ	申立ての種類	郵便料											予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
民事調停	民事調停(相手方1名につき)						4		4			4	4	760円	※相手方が1名増えるごとに、 (郵便切手の場合) 190円を追加 (内訳) 110円 1枚 50円 1枚 20円 1枚 10円 1枚 (一般調停) 4000円 ※相手方に特別送達で送るときは、1名につき、1220円を追加 (特定調停) 2000円 (保管金の場合) (一般調停) 相手方が1名増すごとに2000円を追加 (特定調停) 相手方が1名増すごとに2000円を追加